

## 初期アメリカ人の社会的出自

ミルドレッド・キャンベル

今 関 恒 夫 訳

アメリカ人の出自の研究は、結局、旧世界に属する多数の社会の構造と機能の問題に帰する。アメリカ国民という織物が多数の糸で織りなされているからである。しかし、中でも特別の資格をもつものは、50トン、100トンほどの頑丈な船で最初に到来した人々や、小さな海外植民地が初期の不安定な状態を抜け出し、確固とした未来が約束されるに至るまでの間、つまり17世紀を通じて到来しつづけた人々である。この植民地建設の一世紀間に移民船に乗ってやってきた人々ほどに、個人というものがある企図に対して重要な意味をもっていたといえることがあってあつたらうか。大西洋横断をとまなう移住は、かれらの時代から今日に至るまで止むことはなかったが、比較的少数者であつたにもかかわらず、それが実際に生き残りえたのは、この時かぎりのことであつた。

到来した人々が、その国籍からみて、かなり同質の集団であつたのも、やはり最初の一世紀間に限られていた。オランダ人がハドソン河畔に、スイス人・スウェーデン人・フィンランド人・フランス人・フランス人ユグノーが沿岸地帯に定住したという事実は否定できないが、アメリカ航路に出た小型船は主としてイギリス人が建造し、イギリス人が乗り組んでいた。そればかりか、その船荷の大方はイギリス人男子であり、後に少数ながらイギリス人女性が加わつた。次の世紀になると新世界の港に群がることになるスコットランド人でさえ、この世紀には少数者にすぎなかった。

こうした初期の開拓者に関する膨大な情報が集められるようになって既に久しく、有能な歴

史家は、その熟達と洞察力とで史料を発掘してきた。しかし、重要な試みがなされ、話をさらに遡らせることになったのは、ごく最近のことである。われわれが今試みようとしているのは、かれらの社会的出自を明らかにすることであるが、それ以上にわれわれが知りたいのは、かれらが携えてきたものについてである。それは物質的な所持品——スーザン・コンスタント (Susan Constant) 号とその姉妹船には最少限の必需品を積載する余地しかなかった——ではなく、個人がすべて必然的に携えてくるそれ以外の携帯品、つまり伝統である。その伝統とはかれら自身の経験と環境の総体であり、現にあるかれら自身を形成し、その行く末をある程度決定するものであつた。もちろん、新世界の衝撃は、しばしばみられるように、よかれあしかれ開拓者の将来に全面的な影響を及ぼすほどの著しい変化を開拓者の内に生み出すのであるが、その変化といえども、かれらの過去を完全に抹殺してしまうことはできなかったのである。

いまだ、自他ともにイギリス人であると認めていたこの最初のアメリカ人たちの過去については、知りたいことのすべてを知ることはできないであろうこと、かれらについて発せられる疑問の半分にも答えられないであろうことは、始めから認めておこう。自らが重要な役割を担ってきた企図の途中で、それを果したることなく死んでいった者の数はすさまじいばかりである。何千という人が、航海中に、あるいは到着後一年ほどの間に死んでいった。到着した人々もその大部分は、みずから個人的記録を

残していないし、かれらについての記録も一切残っていない。この航海の積荷が利得多きものであれかしという船長とかれの代理人との利害関心を別にすれば、かれらの故国は、たいていの場合、その出帆にほとんど関心を示さなかったのである。そして新世界は、まもなく、かれらの過去よりも、現在の「乏しい」状態の中で何ができるかということの方が切実な問題であることを明らかにしたのである。しかし、故国イギリスでのかれらの生活が、これまで知られていたより少しでもはっきりすることになるならば、この研究にはそれだけの価値がある。かれらが属していた社会層、ホーム・コミュニティの生活組織、新世界が魅力であったその理由、こうしたすべてについて、いままでほとんど何も具体的知識をわれわれは得ていないのである。

研究の舞台はスチュアート朝時代とクロムウェル時代のイギリスである。ここ数十年の間、この時代の社会的背景全般について、多くのことが明らかにされた。トレヴェリアン (Trevelyan) 教授やロウズ (Rowse) 教授は大胆なタッチを効果的に用いて、巨大なキャンバスに彩色する。ワラス・ノーテシュタイン (Wallace Notestein) は多分誰よりも17世紀イギリス人の身になって考え、かく密接することによって示されてくる17世紀イギリス人についての知識を大小を問わず研究していった。他の学者はもっと限定して、社会の特定の領域を取扱った。イギリスの学者が得意とするそうした研究によって特定の地域でどのような生活が営まれているかが明らかにされた。トーニー (Tawney) とトレヴァー・ローパー (Trevor Roper) とのジェントリー論争は熱気のうちに問題を明らかにした。こうした研究によって、「伯爵、貴族、ナイト、ジェントルマン、ヨーマン」に向けられた一斉攻撃を、これらの用語のもつ意味を十分に知った上で、読むことを可能にした。しかし、ことに下層集団、都市社会の動的で複雑な諸関係の中に、われわれを悩ます多くの陰が残っている。

アメリカ開拓者の出自を探るのに、すべての社会層に同じような関心をはらう必要はないであろう。だが、すべての人々に影響を及ぼしていた17世紀の社会思想にみられる二つの基本的な視角には留意しておかなければならない。第一に、社会階層という概念が一般に受容られ、その正当性が完全に信じられていたことであり、第二に、たしかに身分の相違が一般的であり、従ってそれは当然のことと見做されていたが、しかもなおそれは不易なものではないという信仰が上述の信仰と共存していたことである。もちろん、内乱の時代が、共産主義的な生活原理を信奉するセント・ジョージの丘の一にぎりのディガーズを産み出したことや、ジョン・リルヴァーンとその兵卒たちが、クロムウェル軍の一部分を政治上の民主主義に関する討論集団に変えてしまったことを誰も忘れはしないだろう。この論争の内容は、やがて重大な意味を帯びてくることになった。しかし、それはおそらく社会構造に与えた直接の影響の故ではなく、後の時代に対してもった意味の故に記憶されているのである。身分階層 (degree) と序列 (priority) と位置 (place) とは、シェイクスピアがそれを叙述し、牧師がそれを教え説教をし、あらゆる身分の人々がその中で生きていた当時一般に通用していた社会思想であった。「それは、天使の階級を区別された神のはかり知れざる知恵が、人間をも国王に公爵に……その他の身分に任ぜられたからである。」<sup>註1</sup>

あらゆる階層の人々がふつう期待することは、子供たちが自分の属する社会集団の中にとどまり、そこで結婚してくれることであった。他方では、生活の実質が変化し、しかも以前に属していた、上下の他の階層に属する者との交際を続けていくだけの見通しを持った場合には、その階層に移っていくこともあった。このことが、イギリス社会の性格に、長い間、新鮮さと強靱さを付与していたのであった。チューダー、スチュアート時代の、変化の激しい、以前にも増して競争的な状態の中では、社会的流動性の激しさは未曾有であった。「Joanはまる

で奥方さまだ」, 「近頃, 市民の妻たちは, 上品ぶっている。」「ヨーマンは上流気取りでいる」, 註<sup>2</sup> そんな流行をある人々は嘆かわしいと感じていた。しかし, 「イギリスでは爵位の神殿が誰に対しても閉ざされたことがない」ことが国力の源泉だと大多数の者は考えていたのであった。

しかし, この傾向は二つの方向に作用した。上昇する場合と下降する場合があったのである。物価の騰貴, 土地市場の変動, 不備な土地所有権, 恣意的な投機, 夥しい負債は, ある人には好機を, 他の人にはみじめな失敗をもたらす状況を生み出した。あらゆる社会階層に一群の新参者が加わった。註<sup>3</sup> 競争が激しくなると, そのことが, 以前のイギリスには考えられないほど, 個人の進取性に高い評価を与えることになった。開拓者の植民地生活の中で個人の進取性が育まれていった様子を調べていけば, 初期植民者の出身社会の中に, 既に相当の進取性が存在していたこと, 事実このことがかれらの到来そのものを部分的には説明していることを充分認識してこなかったことが判明することになるかも知れない。

イギリスにおいては発見や探検の物語が興味を呼び起し, あらゆる階層の人々の想像力を掻き立てた。しかし, 社会階層の頂点に位する人々が現実の移民に関心を示すことは稀であった。ただ保護とか投資ということになると, 行動的になる人々が多かったというだけである。バルチモア伯 (Lord Baltimore) には, そのマリーランド植民計画 (Maryland enterprise) を支援する仲間の中に有力な友人がいたし, 8人を下らない伯爵と1人の子爵と1人の司教が1609年註<sup>4</sup> の第二次特許状によるヴァージニア・カンパニー (Virginia Company) の発足を援助していた。植民計画に興味をもつことは, チャールス二世の宮廷における貴族の道楽——ある場合には道楽以上のものであったが——となった。「身を投げ出す者はいないか, 財産を投げ出す者はいないか」という要請に答えて, 貴族達はふつう後者を選んだ。貴族で植民地に残

留することを覚悟して現実に移住した者はほとんどいなかったのである。註<sup>5</sup>

貴族の下位には, ナイトとカントリー・ジェントリー, すなわち旧い家系をもつ「血統のよいジェントルマン」がいた。しかし, 同時に, 新参の地主, 官職保有者, 同職仲間 (the professions) のメンバー, 大学人, 多数の商工業 (business and mercantile interests) 関係者がおり, こうした人々もまた「ジェントルマン」として知られていたのである。こうした人々の多くが植民活動に捲き込まれていった。もしかれらの財力と理想と不屈の精神とがなかったならば, 17世紀アメリカが単なる現住民との交易所以上に発展していたかどうかはきわめて疑わしい。かれらが, 最初の植民地を開設した大規模な組合を設立し, それに相当額を出資し, それをほとんど全面的に運営していたのであった。ファーディナンド・ゴージェス (Ferdinand Gorges) 卿, ジョン・ポファム (John Popham) 卿, マシュー・クラドック (Matthew Cradock), トマス・スミス (Thomas Smith) 卿の如き, 中でも富裕かつ枢要な人物は, イギリスに在住しながら, その活動を続けていた。新しい植民地を指導するため, 自ら乗込んできた者もなくはなかったが, かれらは財政的支援者の二・三男だとか, たいした利権ももたないジェントリー, 牧師, 商人といった人々であった。初期の実態はことにそうであった。それは, ひとつには, 下からのリーダーシップを発展させる時ではまだなかったからであり, ひとつには, 当時の考え方註<sup>6</sup> に見合った政策として, 最初から, 植民地は上層階級によって指導されるべきだという意図があったからである。当初, こうした人々には, 新世界がかれらに課する諸要求が故国において通例であった要求とは全く違うものだという考えは, ほとんどなかったこともまた明白である。

他の植民者に比べて, この指導者たちがよく知られているのには, 明確な理由がある。かれらは自らを表現できる人々であった。かれらは自分で記録を残すことができた (多分期待する

ほど多くの記録ではないであろうが)し、他の人々がかれらについて書き残しもした。ペリー・ミラー (Perry Miller) やアラン・シンプソン (Alan Simpson) 等多数の著述家がわれわれに語ってくれている牧師たち、「イギリス本国とニュー・イングランドにおいてピューリタニズム」 (*Puritanism in Old and New England*) を説き、常時イギリス本国とアメリカを往来していた牧師たちこそ、この人々であった。ルイス・ライト (Louis Wright) の「ヴァージニア最初のジェントルマン」 (*First Gentlemen of Virginia*) や、ジョン・ポンフレット (John Pomfret) の「ウエスト・ニュージャージー地方」 (*The Province of West New Jersey*) の所有権者 (proprietors) の何人かはこうした人々に属していたのである。かれらはバーナード・ベイリン (Bernard Bailyn) の「17世紀のニュー・イングランド商人」 (*New England Merchants in the Seventeenth Century*)<sup>註7</sup> のページを渡り歩いている。社会的出自からいえば、これほど著名でない者もこのグループに属している。破算した実業家、不運なジェントリーの二・三男やその兄弟たち、場所が変わればあるいはまともな道に立ち返るかと家族が期待して送り出した名うてのやくざ者たち、たとえばフィンチ夫人 (Lady Finch) が「矯正のためにヴァージニアに送った」<sup>註8</sup> 極道息子のような若者たち。時には更生を願う家族の期待は実現した。しかし、大抵は、大西洋を越える航海も期待した道徳的改心をもたらずに充分でなかったという事実にも両親は直面しなければならなかった。この予期しない一団の存在にもかかわらず、ナイトあるいはジェントルマン身分の人々は (その身分が生得のものであろうと取得したものであろうと)、その人数の割合からすれば不釣り合いな程の役割を植民地社会で果たしたのであった。従って、かれらについて知るところが多ければ多いほど、われわれの知識は豊かになるというわけである。ジェントリーであることは、ナイトの身分をもつ場合には「卿」 (Sir) という肩書によって、

そうでない場合には、ジェントリー以下の身分につけることはない単に「氏」 (Mr) という肩書によって見分けることができる。多くの植民物語の中で、かれらは「上流階級」 (the better sort) と呼ばれ、船客名簿ではふつう「上流人」 (men of quality) と同一であった。ある船では「18人の上流人と87人の他の人々」を輸送したという具合である。他の船客名簿には「7人のジェントルマンと64人の他の人々」とある。そしてまたもや「20人ほどの上流人と104人の他の人々」とあるのを読む。こうして、この定型は親しいものになってくる。

それでは、「他の人々」とは誰のことであったのか。船客名簿はかれらが、移民船の中で、圧倒的多数を占めていたことを充分明らかにしているが、実際にかれらについて知られるところは何もない。「皇帝陛下の領土にどのように植民させるか」という文句は17世紀植民地文学の中によく現われてくる一種の決り文句となっている。この間に回答を与えるのが、主に「他の人々」であった。この人々の数はかなり多く、しかもかれらについてわれわれが知っていることは、おそろしく少い。それ故にかれらは特に注目に値するといえよう。それでは、かれらは事実どのような人々であったのか。かれらは主に、ヨーマンや職人などの「中産階級」に属していたのか。この時代にみじめな状態にあったことがよく知られている貧しい農業労働者で、大体は、あったのか。あるいは、ほとんどがロンドンやブリストルの街頭からやってきた下層民、チューダー朝の下で国家的な処置を必要とするほどに増加した貧民、牢獄を満していた罪人であったのか。<sup>註9</sup> たしかに、こうした人々が皆、初期の植民者の中にいたことは知られている。しかしそれ以上のこととなると、かれらについての具体的情報はほとんどなく、ただ、植民者を求める新世界からの訴えに対して、種々のグループの、さまざまの程度の反応についてのわずかばかりの情報が残っているだけである。

そこで、17世紀のマニュスクリプト二組が注

目される、それがあの「他の人々」の身元について何かを語ってくれるに相違ないからである。それは17世紀後半、ブリストル、ロンドンから出発した11,000人あまりの移住民を記録している。二組のうちブリストルの記録の方が重要である。そこには1654年から1685年の間にブリストルを出発した10,000人ほどの氏名が含まれている。それは、この全期間わたる移民集団全体からみれば、わずかのデータでしかない。しかし、この記録中の完全な部分、社会的出自に関する情報を含む部分は、この期間の最初の7年をほぼ覆っているし、3,000人以上の人数を扱っている。ロンドンの記録には1683年から84年の間に新世界に向けて出発したほぼ750人の男女が含まれている。わずかのサンプルに過ぎないが、それはブリストルの記録にみられるのと同様の情報（いくつかの他の項目も含んではいないが）が含まれるので、ブリストルの史料を他地域と比較しようとする場合の恰好の史料を提供している。<sup>註10</sup> ロンドンとブリストルの記録に掲載されているのはアメリカ革命以前に年季奉公人（indentured servants）として生活を始めた何千人もの男女のほんのわずかの部分にすぎない。しかし、それらがデータのほとんどない時代のものであってみれば、記載事項が統計的に不完全であっても、この二つの史料は慎重な検討に値するのである。<sup>註11</sup>

この二つの史料に関する重要な第一の事実は、それがもっぱら年季奉公人としてアメリカに渡ろうとしていた人々を扱っているという点にある。思うに、これは幸運なことであった。ここ20年間の研究が示すところによれば、以前に考えられていたよりもはるかに多い割合の植民人口が年季奉公という条件下でこの国に渡ってきているからである。従来推計によれば、全体の半数だと考えられていた。<sup>註12</sup> その上、かれらの社会的出自に関しては、具体的情報はほとんど入手できなかったのである。

年季奉公の計画に関しては研究者が綿密に取扱っているので、ここで必要なのは簡単な定義だけである。移民志願者は、年季奉公という条

件で渡航した場合、一定の年数（普通4年あるいは5年）特定の植民地で主人に仕えることに同意し、その見返りとして、大西洋を渡る自由と年季が明けたときに一定の「解放給与」（Freedom dues）とが約束された。ところで、これまで十分に考慮されていなかった年季奉公の一面がある。つまり17世紀にはまだ実際に機能していた旧いイギリス社会の中では、このような慣行は当然であるばかりか、有益でさえあると考えられていたという事実である。まだイギリスに居る移民志願者、あるいは移民をもくろむ若者の家族の眼から新世界を見ると、このことはきわめて重要である。土地、訓練、保護（つまりは社会的、経済的保証）を見返りとする奉公（service and services）という観念はそのまま中世的思考と慣行の基礎にある観念であり、それはまだ消滅してはいなかったのである。たとえば徒弟奉公（apprenticeship）の実施は1563年に至るまで、法制化もされず、明確に規定されもしていなかったが、既に何世代にもわたって一般的に実施されていたのである。<sup>註13</sup>

若者の7年間にわたる徒弟奉公に積極的な価値を認めるのと同じ精神と社会観が、3千マイルの旅をして結局はそこで落ち着くことを望んで出発の準備をしている若者（若い女性の場合は特に）に対し、4年あるいは5年季奉公を務めさせることに社会的価値を認めさせたのであろう。情宣文書（promotion literature）は（ことに財産をあまりもたない）独身の若者に二・三年の奉公に出ることを忠告し、とくに若い女性には年季奉公を推めていた。海を渡って伝わってくるアメリカ植民地での年季奉公人の実生活についての風聞は、情宣文書に示されたのとは大分様子が違うことを明らかにしていた。しかし、幸福をとらえた植民者の話もイギリスに流布され、伝来の奉公という原理に基礎をおいた年季奉公の慣行は、その悪弊や失敗の報告を風化してしまふことができた。

歴史家は長らく年季奉公植民者の社会的身分に興味をいだきつづけてきたが、20世紀初め

の三分の一世紀を通じて、おそらく多数の研究が植民地に関してなされたにもかかわらず、それは広範な推測の域にとどまった。アンドリュース (Andrews) 教授はこの問題についての十分な知識の欠除をしばしば嘆いていたが、ヴァージニアにおける年季奉公人について次のように述べている。「かれらのうちの何人か、多分その多くは、元来は召使いより上層で、イギリスでは相当の家柄であった。さらに二・三の例ではジェントリーの生れでさえあった」<sup>註14</sup>

と。マーカス・ジャネガン (Marcus Jernegan) の信ずるところによれば、かれらはイギリスでは、とてもよくなる見込みのない好ましくない人々や農民層であった。<sup>註15</sup> 「最初のアメリカ人たち」 (*First Americans*) でワートンベーカー (Wertenbaker) はこの見解をとり、ほとんどの年季奉公人は「イギリスにおいて、みじめでひどい状態の下で働くことにもはや満足できずにいるときに、大西洋を渡る機会が手招きするのに応じてやってきたまづしい労働者」であったと述べていた。15年後には、かれは、アボット・スミス (Abbot Smith) やリチャード・モリス (Richard Morris) 等の説える「あらゆる種類の人々がやってきた」<sup>註16</sup> という説をとった。ブリストルとロンドンの記録を分析すれば、この言葉の意味するところを明確にし、どのような割合で異った社会集団が表記されているかを示す助けになる。

ブリストルのグループの25%近くが女性であったことはなかなか興味ある事実であるが、このことについては後に述べることになる。男性グループの中ではヨーマンと農夫が多数派で、ヨーマンが農夫を数の上で凌駕しており、両者を合すると36%ほどである。職人 (artisans) と商人 (tradesmen) とで22%近く、労働者が10%ほどである。ジェントルマンと専門職についている人は1%を下まわっている。<sup>註17</sup> このように農民が熟練労働者をほとんど2対1の割合で凌駕し、農民と熟練労働者を合せた数は、労働者を5対1以上の割合で凌駕しているのである。

これに比べると規模の小さいロンドンの例では、女性はブリストルの25%という数をいくぶん下まわっている。熟練労働者はブリストルの記録とほとんど逆の割合、つまり2対1でヨーマンと農夫を凌駕している。もちろん、この違いは中央都市の記録では予期されうることである。農夫もヨーマンより数が多い。しかし、ブリストルの奉公人の場合と同様に、農民と熟練労働者の数は労働者と比べて5対1ほどの割合である。

ここで身分を表わす用語の正確性についての疑問がおこってくるかもしれない。植民地では、煉瓦工、煉瓦積職人、大工が高賃金でひっぱりだこだったことを知って、ふつうの労働者が十分に訓練を積んだ熟練工をよそおうようなことが果してなかっただろうか。こうしたごまかしは、たしかにおこなわれたであろう。したがって、自称の職人を除くために、職人の数をいくぶん低めにみておくべきであるともいえよう。しかし、この用語が一般的には有効であることを保証する二つの理由がある。第一に記録に記載されている熟練工の数とバライティはその信憑性を暗示している。そこには98の職種がみられるが、その多くが、植民幹旋業者 (colonial agents) が必要としなかった縫揚工 (tucker)、縮戒工、ボタン製造工といった職種であった。第二に17世紀にはまだその身分や職業によって人を記録する習慣があった。裁判記録、遺言、捺印証書、定期借地証書、あらゆる種類の商取引契約証書はそのように記録されている。したがって、この記録にも、他のすべての記録と同じ内容を記すのが当然だし、賢明なことだと思われたであろう。このことから、一定の誤りといくらかの偽りの報告があるとしても、この証拠は労働者よりも農民や商工業者が多数であったことを示しているといえよう。

労働者の数が比較的少数であるという事実がまず理解しにくい。当時の著述家によれば、労働者身分が社会階層の最下層であった。それがイギリスの就労人口の最多数を占め、しかも最も貧しい構成員であった。この世紀の前半に、

多少の賃金の上昇があったとしても、以後この世紀の終りに至るまで、同じような状態が続くか、場所によっては多少下落しさえする傾向にあった。<sup>註18</sup> 年ぎめで、年々3ポンドから5ポンドの賃金で働いていた人々は、おそらく、もっとも幸運であった。かれは住む家をもち、糊口をしのごうができた。中世の農奴が土地を離れることができないことを苦しいことだとわれわれは考えがちだが、土地が農奴から離れることもありえないことだということもよく覚えておく必要がある。農奴の生活は貧しく、しばしば過酷でさえあったが、しかし、経済的には、その後裔である土地をもたない労働者よりも保証されていたのである。

幾人かの同時代人の評言の中に、労働者に移住の熱意が欠けていた理由の説明の一端がうかがえよう。サマセット人、トマス・ルードウェル(Thomas Ludwell)はヴァージニアの兄弟から奉公人を送るように要請を受けた。これに対して、近所に余分な労働者がいるのだが、「貧しい生活をし、家族を救うために教区の公費扶助を受けるようなことがあっても、状況を改善するために、そんな長旅をすることは受容れないだろう」<sup>註19</sup> とかれは返事をした。ロバート・サウスウェル(Robert Southwell)は、1669年に労働者を集めようとする試みに失敗し、労働者について次のように述べている。「かれらは自分の煤けた家から、その近くで物乞ができさえすれば、離れることを嫌っている」<sup>註20</sup> と。同じ調子の他の評言もある。労働者は欠乏に慣れており、従って欠乏の中で生活することができた。餓饉のときには空腹が当り前であった。満腹することなどめっになかったが、餓死寸前になると、教区がかれらを死なせることはなかった。くわえて、かれは迷信深い連中で、見も知らぬ海を越えていく危険な長い航海の物語に怯えてたに違いないのである。

ロンドンとブリストルとの記録が適正なサンプルだといえるならば(事実、それは最近の他の研究結果と一致しているのであるが)、年季奉公人としてアメリカに渡った人々の多数派が労働者だとする推定は明らかに誤りである。<sup>註21</sup>

農民と熟練労働者が多数派であったのである。

この名簿に記載されている女性はほとんど、「独身女性」あるいは「スピンスター」(spinster) などとある他は、身分によって区別されてはいなかった。「スピンスター」という用語は、この時代では、既婚女性を表わすのにも未婚女性を表わすのにも用いられている。多数の「未亡人」が記載され、ごくわずかではあるが、新しい主人の家で会得したいと望んでいる技術や仕事—「酪農婦」(dairy maid)「侍女」(lady's maid) といった—によって分類された女性もいた。若い女性の場合、同じ村から二人、三人で出ていくことが多く、時には、同じ家族の成員であったことをこの名簿は示している。男性に比べて女性の場合、労働者出身者の率が一層高い可能性が強い。農民には社会的仕来り、行動様式といったかれら自身の尺度があった。ある程度の地位にあるヨーマンや商工業者は、自分の娘がそのような旅に出ることを、労働者の場合と比べて、嫌がったであろう。ヨーマンや農夫は刈入れのときには農業労働者と並んで働き、村の居酒屋では、かれらと共に飲んでいた。ところが労働者の妻や娘が農場で働くことを当然のこととしていたのに対して、それはヨーマンの娘にはふさわしくないことだと考えられていた。しかし、ヨーマンや商工業者の娘が近くの家家事奉公に行くことはよくあったし、レース編のような一定の産業では、少女が徒弟になるのは普通であった。

この二つの記録には、メリーランドやヴァージニア植民者からの様々の熟練奉公人要請に応じて、出かけていった女性のことが記載されている。ロンドンのチャールズ・ペック(Charles Peck)はヴァージニアにいる兄弟のトム(Tom)の要請に応じて、ひとりの女性を送った。彼女はトムの家で奉公することになったが、「植民者の誰かの妻となるためでなければ送られることはなかった」<sup>註22</sup> とされている。夫となる人がいるということが、新世界が若い女性に提供しなければならぬ主な誘引であった。これは一

般に認められていたことであった。たとえ、その結びつきが、いつも情宣文書が約束するような富裕な植民者とのものではなかったにしても、女性が夫を得るに何の厄介もなかった。どういふ女性が求められているかという忠告の中で、情宣文書の書き手が、いささか差別的になっていることは興味深い。矯正院から送られてきた女性に関しては、いくぶん守勢なのである。「しかし、もし彼女らが、しかるべき家柄の出であり、評判もよければ、相当の人々の中から夫を選ぶことができよう。」<sup>註23</sup> 評判よい女中はせいぜい3月も手元におくことができればよい方で、その前に「相応しい若者」が彼女を誘いに来るだろうと、論者のひとりも考えていた。

奉公人たちは、妻を金銭やタバコで買えるもののように求めた。この結婚に対するビジネスライクな接近の仕方は、われわれの世代にまで悪しき特徴を刻している。しかし、17世紀においては、全く当り前のことのように思われていたのであろう、すべての少女が（こうしたことについては、あまりにも特殊な最下層のものを除けば）商取引でもするかのように、しつらえられた結婚をするのが習慣になっていた。しかし、植民地にやってきた女性が、たとえ年季奉公をしていなくても、いつもすぐ夫をもつわけではなかった。結婚にいたるまでの期間、高い報酬で働くところはいくらでもあったからである。この世紀の後半になり、多くの奉公人たちがペンシルバニアにおもむく頃になると、ガブリエル・トマス（Gabriel Thomas）は女性が要求できる法外な賃金を嘆いていた。「彼女らの数が充分でなかったため、様々の仕事で好い条件を要求することを可能にする」と。しかし、さらに「彼女らはたいてい20才になる前に結婚してしまう」<sup>註24</sup> とつけ加えていた。

実際、奉公人はみな若かった。年季奉公の計画はすべて、若い未婚の男女のために立てられたものであることは明らかである。若者にとって故国を追い立てられることは、老人の場合に比べれば、たいしたことではなかった。年のいった者にはとてもそうはいかなかったろうが、

若者には、海の向うの新大陸が招いているように思えたであろう。プリストルの記録は年令を記していないが、ロンドンのグループについては年令が与えられている。18才から24才までが多数を占め、中でも21才、22才が多かった。これはちょうど、若い商人たちが、徒弟期間を終える年令であった。<sup>註25</sup> 多数の農民や熟練労働者が年季奉公に出たということは、この移民方法が、財産をもたない独身の若者や、両親が渡航費をやりくりできなかった若者に訴えたことを示している。

徒弟奉公を終えたばかりの若者は、イギリスにとどまっている場合にも、ただちに独立しようとしなかった。同様に、ヨーマンの息子も、長男か、父親が土地を購入してくれた場合以外は、多少でも自分の財産をたくわえるまでの初めの何年間かを、自家で働くか近隣のヨーマンかジェントルマンの下で働こうとしたのである。イギリスのヨーマンは抜け目のない連中であつた。おそらく農民はどこでもそうである。自分自身も、家族も何の出費を必要とせずにアメリカに行くことができるということが、このように育てられた若者に訴えたのであろう。その上、若者がひとりで、あの高価で不足しているという評判の労働力を買うに十分な貨幣をもたずにアメリカに赴いたとすれば、かれが得ようとしている50エーカーあるいは100エーカーほどの土地で何をすることができようか。土地に穀物を作り、それを刈入れるのに二本の腕では足りないということが一番よく知っていたのは、この農民の息子であつた。こうした事柄が、プリストルとロンドンの名簿に登録されているヨーマンや農夫、大工、タイル製造工、織工の胸に去来していたのであろう。

少数ながら、妻を残していった既婚者もいた。扶養はそのまま続ける場合も、そうでない場合もあった。<sup>註26</sup> 共に出かけた夫婦は二・三あつただけで、多くはなかった。かの地で起りうるめんどろを考えれば、勧められなかったのである。1682年には、ついに既婚者が年季奉公人として行くことを禁ずる命令が効力を発揮し



た。しかし、募集斡旋人 (recruiting agent) がそこまで細かく調べたかどうかは疑わしい。他のグループの記録の中に、渡航費を支払った既婚の人々の例があるが、その場合、明らかに相当年がいつているし、生活が安定している人々であった。かれらは独身の若い男女——近くに住む者、友人、親類の者——を年季奉公人として同行した。かれらを同行する代りに、そのことによって「頭割り」(headright)の土地を得ようとしたのである。奉公人としてやって来た若者たちはこの未知の土地での初めの数年をこの友人あるいは親類の者と共に過ごした。<sup>註27</sup> 幸福をつかめなかった多数の者は、船がドック入りすると、富裕な主人にめぐりあうか、貧しい主人にめぐりあうかを賭けて、そこを去った。

上に言及した、家族づれでしかも渡航費を自弁した既婚者のほとんどが、奉公人として連れていった人々と同じ社会的地位の農民や商工業者であったことは重要である。これは一般的なことであったようである。これらの記録から、間接的にはあるが、あの移民船を満していた残余の「他の人々」の身分を決定することができるが、これもその史料から出てくる身分に関する知識の満足すべき副産物の一つである。経済的階層の底辺にいる労働者が年季奉公人として渡航した人々のほんの少数をしか占めていないとするならば、渡航費を自弁した人々の中でも多数を占めていなかったことも確実である。労働者が奉公人として出向くことを嫌っていたことは既に述べた。かれらが渡航費を自弁するための5・6ポンドをまず持っていなかったであろうという決定的な事実をつけ加えるならば、このグループに労働者たちがほとんど加わっていなかったであろうことは明白になる。個人あるいは小グループが富裕な人々の私的な奉公人として渡来したことは時にはあったが、しかし、これも多数ではなかったであろう。それ故に、社会的、経済的階層の底辺に位する労働者が、他の極に位した「富裕な人々」と同様に少数派であったとするならば、年季奉公を条件にして、あるいは渡航費を自弁してやってきた

「他の人々」は、中産階級、つまり農民、熟練労働者たるイギリスの就労人口の生産的なグループからなっていたと結論をくだすことができる。奉公人として来た者と、渡航費を自弁して来た者との相違は、一部は経済的な相違であり、特に貧しい農民と「没落した」商工業者は年季奉公人として移住したのであった。そして既に述べたように、一部は、年令、経験、結婚しているかどうかの問題であった。<sup>註28</sup>

身分は移住者の社会的出自を問題にする場合、基本となる。その意味するところを、さらに実際の生活条件という観点からさぐる前に、ブリストルの奉公人の中の、もうひとつの比較的小グループに、つまり未成年者に注意を向けてみなければならぬ。年季奉公に付せられている奉公期間が、その年令を決定する鍵を提供している。成人に課せられた年季は大多数が4年あるいは5年で、4年という年季の方がわずかに多かった。ときには、2年・3年、さらに稀なことではあったが1年ということもあった。しかし、未成年者の場合、年季があけたときに、丁度成人に達するように長期間の年季を条件に送られてきた。未成年者の場合の平均の年季は、イギリスにおける通常の従弟期間7年であった。しかしどちらの場合にも、子供の年令に応じて、10年・12年と長かったであろう。

ブリストル・グループの8%ほどが6年あるいはそれ以上、概して7年の年季を条件に出かけた。しかし、この7年あるいはそれ以上の年季は、治安判事が微罪を罰するために植民地に送った反抗者たちに課せられた年季と同じである。7年あるいはそれ以上の年季を条件にした移住者が未成年者であって、こうした犯罪者ではないということはどうして知ることができるだろうか。この移住者の幾人かがこうしたタイプの犯罪者である可能性はある。かれは他の奉公人と共に送られており、このグループの中にも幾人かがいたことが知られているからである。さいわい、ロンドンの年季奉公契約書には、そのすべてについて実際の年令が記されているので、この問題を解くのに有効である。長

期年季を条件とする年季奉公契約（この記録の約6%）のほとんどすべてが15才以下の未成年者に適用されている。成人に長期年季が課せられているのはほんのわずかの場合にすぎない。四季裁判所（Quarter Sessions court）の記録にも、微罪に対する強制移住の例が記されているが、それを検討しても、この問題の時期に、この事実を支持する証拠がみられる。このタイプの処罰が州役人によって課せられたのは、明らかに稀だったのである。<sup>註29</sup> 以上のことから、ブリストル・グループに、ロンドンからの移住者に比べて、犯罪者が多くなかったとするならば（多いということはまずありそうもないことであるが）、長期年季を課せられたブリストルの8%の移住者の大部分も未成年者であったと仮定してもよいであろう。

微罪を犯したために追放された者の中に未成年者がいた場合も、もちろん珍しくはない。奉公人として出かけた子供たちはしばしば、片付けてしまいたいと思われていた孤児や問題児であった。これは記録のそこそこにみうけられる。ブリストルの椅子張り職人（upholsterer）ジョン・モーガン（John Morgan）は1659年7月の記録に現われているが、かれの下に奉公することになっていたグラモーガン（Glamorgan）の少年、ディヴィッド・トマス（David Thomas）のために作られた有効な年季奉公証書をもっていった。かれはもっと早く登録されているはずであった。「しかし、かれは乗船してはいたが、逃げ出すのを恐れて連れ出すこともできなかったので、帳簿の中に登録されなかった」。ロンドンの14才の少女は、「レースを盗んだ」罪で送られていたホワイト・チャペル監獄を出て、父母の同意を得て、アメリカに年季奉公に出された。ロンドンの年季奉公契約書の中の迷った一通の手紙がロバート・レッドマン（Robert Redman）の話を語ってくれる。ケンブリッジにいる叔父がポープウェル号に乗せるためにかれをロンドに送った。少年のトランクには「最上の衣類と最も粗末な衣類、着がえのシャツ1枚、靴下2足、えり巻き6枚、ハン

カチ6枚、帽子<sup>キャップ</sup>2、帽子<sup>ハット</sup>1、靴1足とが入っている」とかれは書いている。そして他に心要なものがあれば用意するよという指図をつけ加える。さらに「たとえ9年、10年の奉公が要求されたとしても、かれに十分な食物があり、暖い衣類と夜の暖い宿とがあれば私は満足です」とこの叔父は書く。さらにその少年が「片付いた」時には、誰のところに片付いたのか、「どうしたらかれの主人とかれとに手紙を出すことができるのか」を知らせてくれるように依頼する。事がうまく運んでいなかったのは明白である。持物を売払ったり、やっちゃったりするのを警戒して、若きレッドマンにはトランクの鍵を渡してはならない。「私はもうかれを手元においておくことはできなかった」とその叔父は述べている。それでも、航海が無事であることを願い、船医が少年の足の怪我の処置に用いるようにと「バルサンと膏薬」を託した。当時の慣行に従って、やや形式ばった結びの文句の後に、「足の傷に包帯するためのボロ布がはいっています」<sup>註30</sup> という追伸が付加えられている。

治安判事によって送られた未成年および成年の犯罪者のほかに、強制的に契約させられた年季奉公人の二つのグループがあった。既決囚（convicts）と共和制期および王制復古期の政治犯である。これらのグループはここでは考察しないつもりである。何故なら、長期年季を課せられた人々の中でこれらの記録が扱っているのは、すでに考察された少数のありうる例外を除けば、自分の意志で年季奉公契約を結んでアメリカに渡った通常の男女だからである。それ故に、この人々が背後に残してきた環境を、断片的にでも再構成することを可能にするであろう手掛りを、さらに検討するために、この基礎となる記録にもう一度戻ることにする。

身分に次いで重要なのは、移民の出身地を示している部分の記録である。これが分らなければ、アメリカ移住者の背景の理解を拓げていくことは不可能だからである。この二つの記録は、新世界冒険者たちがいかに広くイギリス中

に広がっていたかを示している。ブリストルの記録にはラトランドを除くすべての州の出身者の名前と、多数のウェールズ出身者の名前が含まれている。圧倒的多数は西部出身者で、イギリス各州の中で抜んでているのはサマセット、グロスターシャー、ウィルトシャーであり、ウェールズでもっとも多いのはモンマスシャー出身者であった。これら諸州がブリストルに近いということが、こうした集中を部分的には説明していることに疑う余地はない。しかし、西部諸州の中にも、ほんのわずかの人数しか出していない州があることは重要である。ロンドン・グループの場合、ロンドンとミドルセックスにひどく集中している以外、最も多人数を出しているのはヨークシャーであった。

この出身地の分布は奉公人のグループについてだけ意味があるのではない。もし、多数の奉公人がある中心地の出身であるとすれば、渡航費を自弁した人々の多数が同じ中心地出身であることもまず確かだからである。ブリストル・グループに記載されている奉公人の多数、半分をすこし越える人々がヴァージニアを予約していた。だから、ヴァージニアの家族に関するジェームズ・サウスアル (James Southall) の描写の次の下りに行き当たっても驚くものはいない。かれは、そこで、初期ヴァージニア移民多数の出身地たるイギリスの各地域について論じている。彼はある地方について次のように記述する。

「そこはイングランド西部、ブリストルの北約30マイル、平均3マイルの幅でまっすぐ南北に約10マイルにわたって伸び、そこでマルヴァン丘陵 (Malvern Hills) の隆起が、ヘアフォードシャーをウースターシャーから分けへだて、さらにそれは、その南東の地域、セヴァン河 (Severn) 上流の南岸を、なお広範囲にわたってグロスターシャーにまで伸びている。この三つの州はグロスター市の近くの一点で相互に触れあっている。」

そして次のようにこの著者は述べている。

「ヴァージニア、ヘンリコ諸州、ジェームズ

・シティ、チャールズ・シティ、ホワイト島、グロスター、サライ、プリンス・ジョージに主に移住したのは、この地方とサマセット、ウェールズの隣接諸州、北部のウオリク、南西部のデヴォン、南部のハートフォード、ホワイト島、ブリストル運河を越えたアイアランド沿岸地帯からの人々であった。」<sup>註32</sup>

アイアランドとホワイト島を除けば、かれが記述しているのはブリストルの記録に示されている主な地域とぴったり一致する。イースト・アングリア北部のリンカンシャーとヨークシャーと共に西部地方が多数の初期移民の故郷であった。初めから西部地方にはアメリカ探険の強い伝統があった。新世界は、西部地方の少年たちにはそんなに遠いところとは思えなかった。かれらの父親や兄弟の多くは新世界へ通ずるプリマスやブリストルや群島の港を往来する船に乗って船員 (mariners and seamen) として生計を立てていたのであった。かれらは、「かたつむりが殻にしがみつき、ハツカネズミが巣箱を離れないように、生れた土地にしがみつく」ような「島国根性」 (the In-land sort) は持ち合わせてはいないと、ある同時代人は語っている。<sup>註33</sup> かれの祖父も自ら航海をしたことがあるとか、ドレイクやローリーと共に航海をした人々を知っていると吹聴したであろう——祖父というものは皆同じようなものである。ヒュー・ピター (Hugh Peter) が1665年にニュー・イングランドに渡るときに上院で演説をして、「コーンウォールに生れたときから、かの場所についてよく知っていた」と語ったのも当然なことだ。そこで、西部地方に話を向けねばならない。そこにこそ、ブリストルの移民のほとんど85%が出自した農地や村落があるからである。

3世紀間が、いやおうなく、西部地方を変えてしまっている。最も著しい相違は、近代的な諸都市が成長してきたことである。しかし、イギリスの他のいくつかの地方と比べれば、変化は少なかった。今でも、グロスターシャー、ウィルトシャー、サマセットには何マイルも続く農

村地帯が残っていて、そこをドライブすることができる。それは3世紀半前に、多数の卑賤な人々が、この土地を離れる準備をしていた時分の田園風景とほとんど同じであるに違いない。現在の方が集約的な農業がおこなわれている形跡はあるが、丘陵の輪郭、緑の斜面をなす牧草地は昔そのままである。そこは風光明媚な土地である。だからこそ、かれらは誰がそこを去っていくとしていたかを思わざるをえなかったのである。どんな目的があれ、移民とは、後髪をひかれることなく家や見なれた周囲の景色を後にすることだと考えることは大いなる誤解であるからだ。怒りと罵倒の言葉に満ちたニュー・イングランドのピューリタン牧師のもっとも過激な人々でさえ、しばしば、イギリス本国に残してきた「誤てる人々」に対する強い愛惜の情を表わしていた。<sup>註34</sup> 西部地方を後にしたこうした人々はこうした感情をはっきりとは語っていない。かれらは、後のある西部地方人が

この季節になると、  
黄金色のエニシダの咲き匂う  
ウエンロックの町を想う

と語ったように、語ることはできなかった。しかし、散文的な植民地文書に現われるちょっとした言葉や句の中に、同じようなノスタルジアが示されている。ヴァージニア行きの船に乗るつもりで、友人とブリストルにやってきたグロスターシャーの少年を圧倒してしまったのは、紛れもなくホーム・シックであったらう。かれはもうひとりの少年をひとりで行かせて、記録によれば、「家に戻った」。

かれらが住んでいた家、ことに貧しい人々の家は、その地方に産する様々の自然の建築材で建てられていた。今日、コッツウォルド (Cotswold) の村々でみることのできる石造りの小さな家のいくつかは、その頃に新築されて、あるいはもう既に古くなって、そこにあった。これはコッツウォルドの羊毛がこの地方にもたらした繁栄を示すものである。コッツウォ

ルド地方を越えてセヴァン (Severn) 溪谷を西にいくと、赤色の砂岩がすぐれた建築材を提供したが、それを切り出すのが困難であったため、一般には、教会や有力者の邸宅を建てるために確保された。農民や商工業者はたいていかれらの家を小枝で編んだ枠の上に伸ばしたある種の漆喰と木材との組合せで建てた。デヴォンの農家で主に用いられた「コブ」 (Cob) と呼ばれた材料は、泥と糞と砂利とチョークとの混合物であった。このような家屋は一般に小さかったが、富裕なヨーマンや小織元、相当の資産をもつ商工業者の家は、8部屋9部屋からなるのに対して、あまり暮し向きのよくない人々の家の場合は2部屋か3部屋しかないというように様々であった。<sup>註35</sup> 労働者の家は残らなかった。それは多分堀立小屋同然で、新しく建てられたものを除けば日当りの悪いものだったに相違ない。ジョン・オーブレイ (John Aubrey) は西部地方人であったが、1671年のウィルトシャーについて記し、かれが記憶している範囲においても、ガラスの使用は制限されていたことに注目している。「コピーホルダーやふつうの貧乏人は誰もガラスを使っていなかった。」<sup>註36</sup> 遺書に付された財産目録はこういう粗末な家の内装品を詳細に記している。「組み立て」テーブルも時に指摘されているが、旧式の粗末な家具がまだ使われていた。ピュータ製の皿は、その頃には中産階級の家戸にはどこにでもあったが、木皿もまだ日常使われていた。時には二・三の高価な銀のティースプーンがあった。かれらの快適さと清潔さの水準は、近代社会と同じ高さにまで達していた人々からみれば、嘲笑の的であったらうことは勿論である。<sup>註37</sup>

斡旋業者が西部地方の人々が満足すべき植民者であることを知り、かれらの植民地行きを勧誘することに極力努力したことは理解できることである。望まれたのはかれらの技術だけではなかった。かれらのこれまでの生活から生れた、後日役に立つであろう、技術以外の性格がかれらにはあった。アメリカを支配していた開拓者の特殊な困難に慣れていたのでもちろん

いなかったが、かれらのイギリスでの生活には慰安も寛ぎもなかった。職人たちは朝の5時から夜の7時、8時まで働くことに慣れていた。農民たちは日のあるうちは戸外で働き、暗くなると家で火やろうそくの灯で仕事をした。人間は怠慢ではありえなかったが、それでもかれらが生きていた自己本位の世界では地歩を守ることとはできなかった。怠け者がいたことは勿論だが、下層中産層の家族は怠け者を養う資力は持ち合せていなかった。

西部地方の人々も、余所の人々と同じように、この時代に共通した競争社会、獲得社会に自らを適応させていくことを余儀なくされた。多くの余剰の富を所有している者はこの危機をうまく切り抜けることができた。農民は、そのかなり切りつめられた生活水準と実際に自足していたという事実の故に、他のほとんどのグループに比べても、外部の生産物の高物価の影響を受けることは少なかった。市場の変動があっても、普通に羊や穀物を売って非常に高い利益を得ていたのであった。

西部地方の富裕なヨーマンの家にはガラスと煙突が使われていただけではない。今や、その「ホール」や「客間」には腰羽目が張られていた。この階級のメンバーは進取的で、たとえば、フリーホールドとかそれと同じ保証のある特殊なコピーホールドといった有利な条件で土地を保有している場合には、まずはほとんどが裕福であった。しかし、多くの者に成功をもたらした環境は、他の者には失敗をもたらした。土地狩猟者はどの階級の中にも広まっていた。成功し、土地を獲得して成上ろうとしていた富裕な織元や織物商人や商人たちは、虎視眈々と、どんな言い値にも支払いができるように準備して、市場を見張っていたのである。富裕なヨーマンできえ、自分の二・三男のために買おうとした土地を買えないことがしばしばであった。そして、事実、よい条件で土地を保有していなかった人々は、それを失う危険にさらされていた。

西部地方はよい農業地帯で、とくに牧羊に向

いていた。ことにサマセットは農耕用にも秀れた土地で、農民はその技術で知られていた。しかし、たとえ土地に対する権利が明確であっても、西部地方の農民は、イギリスの他の地方の農民と比べて、不味いものを食べていても平気であった。西部はこの国の中でも保守的な地域であったからである。変化はゆっくりやってきて、エンクロウジャーも始まったばかりであった。一世紀以上も経ってからジョージ・ターナー (George Turner) はグロスターシャーの谷間の農業事情について、まだ次のように述べることができたのであった。「私は1エーカーの土地が8つに分けられて、大きな共有地に分散しているのを知っている。そのため、そのすべてを見て歩こうとしたら、2マイルも3マイルも旅をしなければならない……。しかし、それも最悪というわけではないのだ。」そして、西部地方の農民がそれをまだ我慢していることの禍を繰返し語ったのである。<sup>註38</sup>

多くの土地はまだコピーホールドであり、大土地保有者は村落の経済をほとんど封建制の基礎の上に維持していた。テットバリー (Tetbury)、チップング・ソッドバリー (Chipping Sodbury) や、その他のグロスターシャーの村落の農民は、イギリスでは多くの地域でずっと以前に消えてしまっていた賦役をまだ務めていた。<sup>註39</sup> さらに、かつてコピー・ホールダーに有利であった長期定期借地 (99年というのがもっとも普通であった) を持続しようとする傾向が、今や、やっとな西部農民をとらえていた。エリザベス時代に設定された多くの定期借地権が今「期限切れ」となり、借地農は上納金や地代の値上げか、土地が他人のものになるのを見る可能性に直面していた。こうした似たような状況に直面した農民たちが船長や、その代理人、植民幹旋人や、戻ってきた旅行者の話に心を動かされたとしても驚くには当らない——それは土地は欲しいだけ所有することができるような状態の、あるいはそれに近い状態の国、定期借地権の「期限切れ」などはなく、地代の支払期日が来ることもない国、つま

りは、自らが土地領主であるような国の話であったのだから。こうした約束が誇張されたものだという事とも、欲するだけ得られる土地、ともかくも使用できる土地はどこにでもあるわけではないということも、土地領主になる夢を挫きはしなかった。土地が新世界の提供しなければならぬ最大の誘因であったとは一般にいわれていることである。しかし、土地を保証とか成功とか、生活の中にあるよきものと、心の中で常に同一視していた人々にとって、土地の心理的、社会的重要性はいくら過大評価しても足りない。バーベイドス議会(Barbados Assembly)の一議員は1665年に次のように語った。「以前にかれらの主な誘因であった、年季があけたときに与えられる土地がなくなってしまったので、いまやイギリス人の奉公人をほとんど得ることができなくなった。」<sup>註40</sup> 商工業者もヨーマンや農夫と同じように土地領主になることを望んでいた。リチャード・ノートン (Richard Norton) はブリストルの水車大工、ジョン・ハットン (John Hatton) は時計職人であったが、ウィルトシャの農夫ジョン・ローズ (John Rose), マンモスシャのヨーマンの息子モーガン・ジョンズ (Morgan Johns) と同様にヴァージニアとメリーランドに50エーカーの土地を約束する年季奉公契約書を携えていった。1655年のことであった。<sup>註41</sup> 後にはカロライナ地方とペンシルバニアが、さらに魅力的な土地提供者となることになる。

家の土地の大部分が長男の所有になるため、農家の二・三男の何人かは商工業に携るため、徒弟に出るのが、イギリスのどの地方においても伝統的な習慣であった。西部地方においてはことにそうであり、織物産業 (cloth trade) が何世代にも渡って雇傭の源泉であった。イースト・アングリアの織布工が苦境に陥った時には、ウィンスロップ (Winslop) や他のピューリタン指導者たちが、ニュー・イングランド行きの志願者を募ることが容易になった。この世紀後半における西部地方出身の織布工のアメリカへの脱出はあまり知られていないが、これも

同様に注目に値する。西部地方の状態は市民革命中およびその後の経済の分裂によって、相当ひどいものとなった。国中どこをいって、この混乱の影響を受けなかったところはなかったが、ことに西部はひどく打ちのめされた。基幹地としてブリストルは早くから主要目標となり、次々に双方の軍隊の支配下におかれた。その結果、周辺の田園地帯も被害を受けた。「今のイギリスは、かつてのあのイギリスの亡霊である」<sup>註42</sup> とある人は語っている。船はブリストルの港で腐ち果て、グロスターシャーの羊毛工場は略奪され、サマセットの織布工は何か月も仕事のないままであった。

戦争が終っても事態は好転しなかった。帰還兵は仕事にありつけなかった。織物業の不景気な時期が続いた。価格は変動した。戦争未亡人、傷病兵の窮状、貧民の増加から起る問題が地方役人を悩まし、村落共同体に暗い帳を下した。あるエセックスの商工業者が、これより二三年前にヴァージニアの縁者に次のように書き送った。「貴君の生活状態が聞けたらと思います。われわれの間にこのような時期が長期に渡って続いて、われわれが皆ヴァージニア行きを余儀なくされることを小生は恐れているのです。」<sup>註43</sup> もし移民の記録をひとつの鍵としてとりあげることができれば、それによると今や多くの西部地方の男女が同じことを考えていた。ブリストルを出航した奉公人の年間出国数は1655年の300人をわずかに下まわる数から、1659年の800人にもなろうとする数へと増加し、その他に何100人という移住者が家族と共に渡航費を自弁し出かけていった。

西部地方の織物町の不満は今に始まったものではなかった。織物業はこの世紀のもっと早い時期から被害を蒙っていた。しかし、不満がその数においても、その激しさにおいても、あれほどに膨れあがったのは、やっと市民革命の後のことである。最近の研究者は織物業の不況を伝統的に後期共和制期に当て、王制復古期の初期は以前に考えられたより、織物工場にダメージを加えなかったと考える傾向がある。こ

の研究者達はこの不幸を、産業自体の衰微よりも、それが新しい人間、新しい方法に変わっていくことに対する不満とみようとする。<sup>註44</sup>

しかし、この状況が労働者に悪影響を及ぼしたことについては、異論はない。タウントン (Taunton)、トローブリッジ (Trowbridge)、グロスターの地方文書は織布工の困苦の呻きで満ちている。「コッツウォルド (Cotswold) 地方のはずれにあるキャスル・コルン (Castle Colne) やマルムスバリ (Malmsbury) から」、アヴォン (Avon) 河沿いの工業都市においては「平原地帯のウェストバリ (Westbury)、エディングトン (Edington)、そして他の村々に至る各地で、小屋に住んで苦勞していた」人々についてである。<sup>註45</sup> 織布工ジョン・ニブレット (John Niblett)、ウーステッド梳毛工トマス・アレン (Thomas Allen)、フェルト製造工エドワード・ウェップ (Eduard Webb)、仕立屋ジョン・ディヴィス (John Davis) が、多くの友人や近隣の人々と共に、アメリカへの自由渡航を確約する年季奉公契約書に署名して、50年代の終わりから60年代の初めにかけて、ブリストルへの道を歩んだのは、キャスル・コルン、マルムスバリ、ウェスト・バリーその他の平原地帯の村々からであった。近くの田園地帯の他の商工業者や農民も同様の影響を受けた。農村地帯の基幹産業が苦境に陥れば、補助産業に、そしてすべての就労人口に影響が及ばないことはありえないからである。

農民と同様に、商工業者も現在に不安を感じていたばかりではなく、将来への見通しがたたないことに不安を感じていた。かつては、徒弟奉公が終って3、4年で昇進することを職人は期待していたのであった。今や、一生を賃金労働者で終らねばならないであろうことを多くの人々が悟り始めていた。<sup>註46</sup> 植民地で必要とされていた類の熟練労働者は、かれらの契約書に、特別有利な条件を書き込ませることができたこともあった。ジョン・ウォーカー (John Walker) とサムウェル・マイナー (Samuel Minor) は、ふたりとも大工であったが、特別の取り計

いを受けた。ウォーカーの年季はわずか3年で、その上年季中であるのに年間40ポンドの賃金を得ていた。マイナーの方が多分若かったが、かれは5年間の拘束を受け、はじめの3年は20ポンドを、後の2年は25ポンドを受取った。しかし、奉公人のほとんどは、そのように裕福ではなかったし、かれらの技術はアメリカにおいてそれほど必要とされてはいなかった。土地と高賃金がそれを埋めあわせるために期待されたのである。

工業と土地はそれぞれ特殊な性格と利害関係をもっていたが、経済全体の中でのそれらの相関作用はひじょうにはっきりしていた。その各々が個人に対して何を提供でき、何を提供できないのかということが何よりも重要な点であった。それらは共に西部地方の農民と商工業者が、生活のコースを形成する経済的枠組を提供した。農業労働者であれ、都市労働者であれ、かれらがクロムウェル期、王制復古期に共通してみられた流通変動によって、ほとんど直接に影響されたといってもよいであろう。かれらは、仕事にありつけば、日給で貧しい生計をほそぼそと立てていった。<sup>註47</sup> 織物生産が「鳴を潜め」、収穫もわずかであるような場合には、かれらは公の負担になった。地方文書が、この貧民たちの世話に悩まされる地区役人の努力を雄弁に立証している。<sup>註48</sup> かれらの中に野心をもつものがいても、ほとんど、あるいは全く好機はなかった。社会的経済的にかれらが置かれている地位は、小土地保有者や職人の場合にしばしばそうであったのとは違って、脅かされることはなかった。

しかし、これら西部地方の人々が経済のことばかり考えていたと想像するなら、それは大きな誤りであろう。さらに、どの地域からも多数の移民があったが、それよりもはるかに多数の人々が、移住せずに故郷にとどまったことも記憶にとどめておくべきである。斯く考えなければ、アメリカ移民の背景についての判断を歪めることになる。長期にわたって、イギリスの労働人口に大きな変動があった。ことに、独

身の若者の場合、自分の所属する社会が不景気になると、仕事を求めて動きまわった。<sup>註49</sup> 息子がアメリカに移住している家族の中には、既にかれらを家から出すことを慣わしにしている場合もあった。あちこちで若者達や、二・三の家族員が去っていったからといって、農村社会での生活が著しく変るといようなことはなかったであろう。故郷にとどまった人々は、従来の社会的地位 (rank and position) にとどまり、個人的、集团的利害が命ずるままに、日常生活の通常の営みを続けていたのである。

日常的職業の要求を除けば、かれらの行為の中核をなすのは、多分宗教であったろう。かれらの価値の尺度は大部分宗教によって決定され、その人生観・社会観の形式と内実に深く影響を及ぼした。西部地方の中産階級の人々にとっては、他地方の同種の人々にとってと同様に、宗教は国教不服従 (non-conformity) を意味した。それは、もちろん、あらゆる意味でこの汚名に値するというのではなく、本質的な意味において不服従であったのである。「この地において、諸君はどれほど多くの道を辿って、天国にたどりつこうとするのか」とブリストル周辺の「異端者の群」を嘆きながら、王党派の一会堂牧師が疑問を投げかけたのは1647年のことである。<sup>註50</sup> クロムウェルの時代になっても、多くの者が望んだようには、いざこざは緩和しなかった。宗教的迫害が実際に加えられることは多分少なかった。しかし、絶えてなかったわけではない。クウェーカーは1654年から56年の時期に、ブリストルにおいて過酷な扱いを受け、幾100人が、それに続く年にアメリカに渡った。ブリストルの名簿をベス (Besse) の「殉教者」 (Sufferers) と比較してみると、500人近くの名前が一致する。<sup>註51</sup> 西部地方人の名前の中には、幾度もの繰返しによる誤りがあることを認めるにしても、この数字が無意味だなどとはとてもいえない。しかも、ひどい目にあったのはクウェーカーばかりではない。西部地方は、あの王党派の会堂付牧師が見出したように、まさに諸教派の活動の温床であったの

である。ブリストルからの移民が1659年に始まったことは既に指摘した。脱出者の数が最高に達したのが1662年、最初の国教忌否者に対する王制復古時代の制定法が効力を発揮したその年であったことは重要である。この港だけからでも800人から900人の奉公人がこの年にアメリカに向った。西部地方の非国教徒は共和制時代にも、たいした暮らしはできなかったが、だからといって、スチュアート朝再立によって、事態が好転するとも期待していなかった。事実そのとうりであった。

ジョージ・ハーバート (George Herbert) は早くから信仰が辿り行く路と思われる回路を跡づけ、次のように語って友人たちを驚かせた。

篤き信仰は、待ち望む、  
この国にありて、アメリカの岸へ、  
渡りゆかん、備えなして。

かれは社会や経済のもつ意味を知らなくはなかった、

篤き信仰は、渡りゆかん、アメリカへと。

.....

わが神よ、汝は、信仰篤き者より、  
黄金を奪い去り、その道を備えたり。  
黄金と恩寵とは、いまだ、  
並び立ちしことなく、  
信仰篤き者は、  
貧しきに立つを、習いとなす。

イギリスの非国教徒に加えられた規制の故に、新世界が受け入れねばならなかった「新しい住民の大群」を指摘した17世紀後半の著作家たちについて最もよく知っていたのはジョサイア・チャイルド (Josiah Child) であった。

この織物生産地帯以上に国教不服従とその発酵源が深く根をはっていたところはなかった。ヨーマン出身のピューリタン牧師リチャード・バクスター (Richard Baxter) は市民革命にお



いて様々の階級が演じた役割を顧みながら、この関係を指摘した。1683年にかれは次のように記している。

「議会側に立ったのは、いたるところの農村にいたジェントリーの一部（ある人々が考えたように）と、商工業者やフリーホルダー、そして中産階級の大部分であった。ことに毛織物などの製造業に依存している都市や州では、この傾向が著しかった。」<sup>註53</sup>

中産階級に国教不服従への傾向があったことは注目されてきた。ピューリタニズムが主に根をおろしたのは、「織機の傍の織工たち、店にいる商工業者たち、家にいるヨーマン農場経営者たち」であったことをアラン・シンプソンは語っている。<sup>註54</sup> たしかに、非国教徒・織物業そして移民は17世紀前半におけるイースト・アングリアの活発な動きの原因であった。非国教徒・織物業・移民というこの組合せは、17世紀後半の西部地方を動かしていた。本国における非国教徒に対する規制、織物産業の疲弊が、二重の魅力を新大陸に与えた。もちろん、サマセットの農民とウィルトシャ・グロスターシャの織布工がすべて、信仰深かったのでは決してない。むしろ、それには程遠かった。しかし、かれらの大部分が、その生活様式を形成するのに大きな役割をはたした非国教徒のグループの中で育っていたのである。オスカー・ハンドリン（Oscar Handlin）が遅れてアメリカにやってきた人々に対する教会の影響について語るように、「合理的に信仰を受けとめる」というよりも、かれらの信仰は「かれらの生活の日常的な出来事にしっかりと包まれて」いたのであった。<sup>註55</sup> 17世紀のイギリス人の大部分がそうであったように、かれらはその宗派が何であれ、それに篤い忠誠を尽し、それを守るためには——悪罵はいうにおよばず——ありとあらゆる

るエネルギーをついやした。宗教論争は日常茶飯事であり、それが信仰とはおよそ関係のない個人的な行為、近隣のつき合いを彩っていたのは必然的なことであった。

あるピューリタン牧師たちの場合、宗教的確信が移住の第一義的な動機であったといってもよいであろう。宗教的確信が、それ以外の人々を動機づけていたこともあったろうが、多くの人々にとってはそれは真実ではなかったろう。故郷の村を離れていく農民や商工業者にとっては、信仰は、これから見知らぬ環境の中で新しい生活を始めようとしている仲間と保証を与えるいわば接着剤であった。若者たちが、自分と同じ宗派の人々と共に行くのならば、家族はかれらが旅に出るのを許しやすかったであろう。さらに脅迫と差別とは、既に不満な状態にある人々に対しては慰めではなかった。そこで、もうひとつの要因が逡巡する心に作用した。つまり、経済的な不足と要求を行為に翻訳するときに必要な情緒的・心理的刺戟となる要因である。

新世界はこのような心理状態から利益を受けた。それは多数の者には、かれらの要求や希望に最善の応答をしてくれるもののように思われた。「そこには、すべての人々のためにパンと労働があり、太陽が常に輝いているという。」後代の植民歌（emigrantsong）にみられるこうした傾向の福音は、はじめからこの運動の核心であった。西部地方の男女にとってみれば、ブリistolは夏の間中、ほとんど毎週船が出ていくアメリカにもっとも近い港であった。他地方の人々にとっては、ロンドンや他の小さな港がそれであった。しかし、大西洋を定期的に航行する商船に乗ることのできた、あの「他の人々」の大多数は、長年にわたって、イギリスの中産階級であったからこそ、どの船長にとっても、西方航路で輸送したもっとも高価な積荷であったのである。

- 註1 Walter Raleigh, *History of the World* (London, 1614) 序文。綴りは現在のものに改めた。こうした例はあらゆる種類の著作に見出せる。シェイクスピア (Shakespeare) の作品からもっとも著しい部分を抜き出すとすれば、『トロイラスとクレシダ』第一幕第三場のユリシーズの有名な演説である。
- 註2 Sir William Vaughan, *The Golden Fleece* (London, 1626) 序文。Sebastian Brant の *Ship of Fools*, Barclay edn. (Edinburgh, 1874) I, 187. さらに Thomas Wilson, "The State of England, 1600" *Camden Society Publications*, 3rd ser., 52 (1936), 19を参照。
- 註3 ウォラス・ノーテシュタイン (Wallace Notestein) は、「貴族を救ったのは、常に上昇してくる新貴族であった」と述べている。 *The English People on the Eve of Colonization* (New York, 1954), 44. 同じことがジェントリーについてもいえる。ノーテシュタイン教授の近著には、私自身の見解の再確認と、ことに貴族と専門職—それについて、私はほとんど閑説してこなかったのであるが—についてこれを例証する豊富な新史料が見出せる。
- 註4 C.M.アンドリュース (Andrews) 教授は「18世紀においてさえ、新世界の土地から財政的利益を得ようとの望みが、イギリスの爵位をもつ人々の心の中にまだ残っていた」と述べている。 *The Colonial Period of American History* (New Haven, Conn., 1934), II, 226.
- 註5 リンカーン伯の娘であったアーベラ夫人 (Lady Arbella) とその妹たるスーザン夫人 (Lady Susan), ノーザンバーランド公の第8子, ジョージ・パーシー (George Percy), ドゥ・ラ・ウォア (De la Warr) 卿の息子たち、いわゆる西部の兄弟たちは、植民地に出向いた少数の貴族に含まれている。他の者は政治家としての地位やその他の官職を得るために出向いたのであって、そこに留る意図はもっていなかった。
- 註6 British Museum Mss. Add. 12, 496, fol. 454, Public Record Office Mss., S. P. 30/24/48を参照。また1622年のニュー・イングランドの評議会 (the Council) の最初のメンバーであった人々に対する、新しい冒険者の加入に関する命令に、「6人の西部商人は別にして、かれらが地位の高い人々であるか、血筋のよいジェントルマンであるという条件で」とあるのを参照。Frances Rose Troupe, *John White, the Patriarch of Dochester* (Putnam, N. Y., 1931), 58.
- 註7 本国とアメリカを往来していた人々については William Sachse, *The Colonial American in Britain* (Madison, Wis., 1956) をも参照。これらの書物すべてと植民地に流布していた著作の多くが大西洋を股に掛けた性格をもっていたことを例証している。
- 註8 N. E. McClure, ed., *Letters of John Chamberlain* (Philadelphia, 1939), II, 502. 時にはグループ全体の移住が道徳的矯正の目的で発せられた。
- 註9 次の世紀に、ロンドンから莫大な数の貧民を連れてこようとするジョージア州の計画 (Georgia's attempt) について、次のように語られている。「受託者 (The Trustees) は、イギリスで使いものにならなかった貧民の多くは同様にジョージア州でも使いものにならないということになりがちであることを知った。」A. D. Candler, ed., *Colonial Records of Georgia* (Atlanta, 1905), III, 387.
- 註10 ブリストルの登録簿はブリストルの市議会議事堂 (the Council House) にある古文書館の都市文書 (Corporation Mss.) の一部である。氏名と目的地のリストは *Bristol America* と題して, N. ダーモット・ハーディング (N. Dermot Harding) の編纂によって、この文書が発見されて間もなく、ブリストル市によって刊行された。しかし、それには身分も職業も付されていないのみか、原本にはそれが付されていることも指示されていなかった。ロンドンにあるミドルセックスのギルド・ホール (Guild Hall) の文書の中にあった。両記録ともアンドリュース・オズグッド時代以来発掘されてはいるが、研究者に知られていない。特殊なことは幾人かの研究者によってこの史料から引き出されているが、全面的な分析はなされていない。移住者の背景をさらにはっきりさせるための鍵を、これらの史料が提供するという事は、まだ認められていないように思われる。
- 註11 1636年には、奉公人、船主、船の名前、奉公の条件といったことを記入するための余白が残されている印刷された年季奉公契約書ができていた。1682年になると、それは二通作成されるようになり、一通はその奉公人が自由意志によって植民地に出向い

たという事実を立証するために、年季奉公契約書に署名した治安判事の手元に残される可能性があった。もう一通は奉公人が携えていった。私がここでロンドン記録と呼んだものは、実際の年季奉公契約書であって、奉公人がそれを申し出たミドルセックスの治安判事によって保管された方である。ロンドンの *The Genealogist Magazine* は、それを何年にも渡る計画で次々に印刷し始めている。この論文を書いてから後に、それに加えて、ロンドン記録の年季奉公契約書と同じ年に、ミドルセックスの治安判事によって作成された66の年季奉公契約書を私は見た。それは、かつては、同じミドルセックス・コレクションの一部であったもののように思われる。現在はワシントンのフォルガー・シェイクスピア図書館 (the Folger Shakespeare Library) にある。

註12 Richard B. Morris, *Government and Labour in Early America* (New York, 1946), 315; Abbot E. Smith, *Colonists in Bondage* (Chapel Hill, 1947), 34. を参照。これらの書物は、奉公人の輸送が続行された方法に関して、出来る限り最も完全な扱いをしている。

註13 マーガレット・ゲイ・ディヴィス (Margaret Gay Davies) は、イギリス徒弟制度に関する最近の研究の中で、この制定法は、既に「経済的・社会的な生活において、例外というよりも一般的な事」になっていた慣習を確定したものであり、「それは既にこの時代の社会構造に適合した積極的な評価を獲得していた」が故に、経済的不景の時代を除けば、それを強制しても、大きな問題は起きなかったと結論している。 *The Enforcement of English Apprenticeship* (Cambridge, Mass., 1956), 357.

註14 *Colonial Period of American History*, I, 208.

註15 *Labouring and Dependent Classes in Colonial America, 1607-1783* (Chicago, 1931), 46-47, 52.

註16 Thomas J. Wertenbaker, *The First Americans* (New York, 1927), 25, 63. ワーテンベーカー教授は、*The Old South* (New York, 1942), 223. の中で見解を改めた。

註17 ブリストル・グループの31パーセントについては身分と職業が付されていない。この欠落が史料全体にかなり散在するというのなら、この事にもっと関心が払われて然るべきであろう。しかし、年季期間中は、この特定の点について、何のデータも提供し

てくれない。つまり、それは、またもや、完全に付されているのである。ロンドンの年季奉公契約書の中に、明々白々な理由によって、同様のまとまった欠落を見出すまで、私はこの欠落に当惑した。使用されていた書式の中には、奉公人や職業を記入すべき余白が印刷されていないものがあったのである。それ故の遺漏であった。同じことが、ブリストル記録のまとまった遺漏を説明するといつて間違いあるまい。そうだとすれば、記録のその部分を、そのすべてについて、公平なサンプルとして採用してもよい。いりっぱな理由が立つ。1662年より少し後になると、ブリストル記録には、もっと早い年代には付されていたデータは、氏名、目的地、年季期間を除いて、すべて落ちている。それ故に、早い年代においては、この記録は一層完全であったばかりではなく、多くの特定の奉公人に関する個人的な情報が与えられていることがしばしばあった。

註18 サマセットの賃金表が1666年、1673年、1676年に改訂されたとき、賃金はわずかに下っていた。一般的な賃金の状態を願わしい正確さでとらえることは困難である。賃金表は州各に治安判事によって定められ、州によって違っていたのである。賃金表の例は、年給労働者に関しては、ドーセット、エセックス、ハートフォード、ラトランド、サフォーク、ヨークシャーのイースト・ライディングについて見出せる。日給、出来高払い労働者についての賃金表の例は、ドーセット、エセックス、サフォーク、ウィルトシャーのものがある。サフォークのものが Cambridge University Mss. Add. XXII, 76 にある。他は、それぞれの州の古文書館に保管されている。

註19 *Wm. and Mary College Qlty.*, 1st ser., 3(1894), 198.

註20 Shaftsbury Papers, Section IX, no. 14, in W. N. Sainsbury et al., eds., *Calendar of State Papers, Colonial Series, and West Indies, 1669-1674* (London, 1889), 40.

註21 18世紀の他の奉公人グループについて私がおこなった分析は、労働者、農民、熟練労働者の割合が著しく類似していることを示している。その研究の一つは公表されている。"English Emigration on the Eve of the American Revolution", *Amer. Hist. Rev.*, 51(1955), 1-20.

註22 *Tyler's Qlty. Mag.*, I(1919), 271.

註23 William Bullock, *Virginia Impartially*

*Examined*……(London, 1649), 54. ほとんどすべての情宣文書が何かしらこの問題にふれている。

註24 Gabriel Thomas, *An Account of Pennsylvania and West New Jersey* (Cleveland, 1903), 45—46. ペンシルバニアには初めから有利な条件があったことをいっておかなければ不公平になる。

註25 アメリカ側の記録にも全体としてこのグループの年令層が若かったことを確証する証拠がある。

Wesley Frank Craven, *The Southern Colonies in the Seventeenth Century* (Baton Rouge, La., 1949), 305n, および Morris, *Government and Labour in Early America*, 390ff. 参照。

註26 逃亡に関する1662年のブリストル市長の請願を参照, Bristol Corporation Mss. 家族全体が出向くという場合も, ブリストル記録に散見されるが, 稀なことであった。

註27 1683年から1687年にかけて, ペンシルバニアにきた500人ほどの興味あるグループについて参照せよ。 *Penn. Mag. of Hist. and Biog.*, 8(1884), 328—40.

註28 アメリカ革命前夜に本国を離れた移住者のリストには——そこには自由入植者と奉公人との両者が含まれている——二つのグループの間に地位と身分に多少の違いがあった。

註29 治安判事は重罪人を扱うことはなかった。

註30 この手紙は, ケンブリッジから, 1684年7月8日に出されている。

註31 年季奉公契約書で要求されている年季期間が最良の証拠である。ロンドン記録記載の何人かの女性は移住を条件に矯正院から解放された。しかし, どちらの記録においても, 長期年季の割合は極少く, ロンドン記録において, 実際の年令と共に長期年季が確認される場合には, 長期年季移住者の大多数は未成年であることが明白である。さらに, ブリストル登録簿の全項目は, 自由意志で行くのではない人を奉公人として海外に連れ出すことを妨げるようになっていた。未成年で微罪を犯した者以外の, 四季裁判所で扱われた囚人は, 巡回裁判で裁かれ, 州長官 (sheriff) に引き渡された。囚人名簿には普通そのように指示されている。後の年代になると囚人と商人との特別契約の下に送付された。商人にかねらの届け先に対し引渡しの為の厳密な説明を加えることを要求された。最近の研究はすべて, かつて考えられていたよりも多数の囚人がいたことと政治犯

が少なかったことを明らかにしている。アボット・E・スミス (Abbot E. Smith) は, どちらかというところ普通の男女を無視しているが, 囚人の移住に関して明確な説明を加えている。かれの *Colonists in Bondage*, Chaps. V—IX. 参照。また Morris, *Government and Labour in Early America*, 323—47をも参照。James D. Butler, “British Convicts Shipped to the American Colonies”, *Amer. Hist. Rev.*, 2(1896), 12—83 は古いがまだ利用価値がある。政治犯に関しては, Ian C. C. Grabam, *Colonists from Scotland: Emigrant to Noth America, 1707—1783* (Ithaca, N. Y., 1956) をも参照。

註32 “The Cocke Family”, *Va. Mag. of Hist. and Biog.* 3(1896), 285—86. この家族の創始者はこの世紀の前半に渡来した西部のカントリー・ジェントリーのひとりであった。

註33 Richard Eburne, *A Plaine Path-way to Plantations* (London, 1624), 59.

註34 ウィンスロップは, かれの奉じてきた主義に心を奪われていたが, それでも, かれの息子がニュー・イングランドに留まることを望んでいたと断言はできない。B. M. Sloane Mss. 922, 106., Nathaniel Ward, *The Simple Cobler of Aggawam in America* (London, 1647), 25. にあげられている例を参照。

註35 Arthur Broadbent and Anthony Monoprio, *Minor Domestic Architecture in Gloucestershire* (Gloucester, 1931); “Richard Symond’s Diary of the Marches of the Royal Army During the Great Civil War, 1644” *Camden Society Publications*, 74(1889), 151 ff. この点に関する様々の情報は遺書, 捺印証書, 財産目録等に散見される。西部地方の農民や商工業者の中には, カンタベリーの大権裁判所で, 遺書を検証してもらうに十分なほどに富裕な者がいた。こうした遺書は現在ロンドン・サマセット・ハウス (Somerset House) にある。早い時期の庶民の遺書は, ふつうそれぞれの州市 (county towns) の地方検証遺言登録に現在でもある。司教区の人名簿にあるものもある。

註36 John Aubrey, *Natural History of Wiltshire* (London, 1847), 14.

註37 Notestein, *The English People on the Eve of Colonization*, 78にみられるバクスターからの引

用を参照。

註38 "Gloucestershire," in *Report to the Board of Agriculture* (London, 1794), 39, 49.

註39 バークレイ郡 (hundred of Berkeley) のマナーの状態は、ニブレイのジョン・スミス (John Smith of Nibley) がこの世紀の初めに描いていたものとほとんど同じである。*Lives of the Berkeley* (Gloucester, 1885), III. W. B. Willcox, *Gloucestershire, 1590—1640* (New Haven, Conn. 1940), chap. X. 参照。グロスターに関する好箇のマナー記録がグロスター公立図書館にある。British Museum Mss. Harl. 71のマナー「視察記録」(Views and Surveys)には、デヴォン・サマセット・ウィルトシャに関する好箇の史料を含んでいる。サマセットに関してはBritish Museum Mss. Eng. 2223. P. R. O., C. O. 1/35, no.45. をも参照。W. N. Sainsbury et. al., eds., *Cal. State Papers, Col., 1677—1680*, no. 1334 をも参照。

註40 サマセットおよびグロスターの農民を閉口させていたもうひとつの事は、タバコの育成を制限した1652年の法令であった。かれらは、それをかなり進め始めていたのであった。1662年もまだ、サマセットで栽培されていたタバコを破棄するために、市民軍が召集されていた。

註41 50年代から60年代の初めにヴァージニアに渡航した奉公人が実際に土地を得たかどうかという問題は——かれらの年季奉公契約書がそれを請求している——今日でもめんどろな問題である。それは法的権利ではなかった。この点についてはモリスとスミスを参照。Wertenbaker, *The Old South*, 312, Andrews, *The Colonial Period of American History*, I, 209, n. 1. をも参照。メリーランドへ渡った奉公人が、「この州で年季を完了して」土地を望む場合にはそれを得た。アボット・スミスは比較的少数の者のみが土地を得ただけであった事実を指摘した。カロライナとペンシルバニアは始めから、ひじょうに魅力的な条件で土地を提供した。*The History and Present State of Virginia*, ed. by Louis B. Wright (Chapel Hill, 1947), 274, 277. にある1705年のヴァージニアに関するロバート・ビバレイ (Robert Beverley) のコメントを参照。

註42 Letter from Citizens of Bristol to the King 1643,これは, Samuel Seyer, *Memiors Historical*

*and Topographical of Bristol* (Bristol, 1821-23) II, 316に引用されている。

註43 *Wm. and Mary College Qtly.*, 1st ser., 18 (1899), 239.

註44 西部の織物取引に関する最良の研究は, George Ramsay, *Wiltshire Woolen Industry in the Sixteenth and Seventeenth Centuries* (Bristol, 1945)である。R. Perry, "The Gloucester Woollen Industry" in *Bristol and Gloucestershire Transactions* (1947), 出版準備中の *Victoria County History, Wiltshire* における Mann 嬢の章をも参照。

註45 Ramsey, *Wiltshire Woolen Industry*, 126, 138 John Washburn, ed., *Collection of Scarce and Curious Tracts Relating to the County and City of Gloucester During the Civil Wars* (Gloucester, 1825), Appendix 21. にある1659年11月のグロスターの市長, 助役からの請願を参照。

註46 George Unwin, *Industrial Organization in the Sixteenth and Seventeenth Centuries* (Oxford, 1904) は今でも熟練労働者の身分の変化を取扱っている最良の分析のひとつである。とくに198-200頁。ウィルトシャの状態については, Historical Manuscripts Commission, *Report on Manuscripts in Various Collections* (London, 1901), I, 132ff. 参照。

註47 Hist. Mss. Comm., *Report on Manuscripts in Various Collections*, I, 131-36, 155; Hist. Mss. Comm., *Twelfth Report, Appendix; The Manuscripts of the Duke of Beaufort, K. G.,... and Others* (London, 1891), Part IX, 78.

註48 タウトン (Tauton) のサマセット記録にある様々の援助の請願, トロウブリッジ (Trowbridge) のウィルトシャ地方記録を参照。Washburn, ed., *Collections of Scarce and Curious Tracts*, Appendix I. をも参照。

註49 E. E. Rich, "The Population of Elizabethan England" *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser., 2(1950), 247-66. 海外における最初の一世紀のイギリス人の運動について, リッチ氏は次のように述べている。「この運動の静かに浸透していった本質は, それが, 普通の男女によって, たいていは自らが何か注目すべきことをしているとは意識されることなく, 完成されたことであった。」かれは本国内での移住

とアメリカへの移民との間に個人に関しては著しい相違はないという視点に立っている。それがある真実を含んでいるとしても、この見解に関しては、かれに賛同することは全くできない。

註50 Seyer, *Memoirs... of Bristol*, 466 に引用されている。

註51 Joseph Besse, *A Collection of the Sufferings of the People Called Quakers* (2vols; London, 1753).

註52 "The Church Militant", Alexander Grosart,

ed., *Complete Works of George Herbert* (London, 1874), II, 11—12; Josiah Child, *A New Discourse of Trade* (London, 1664), 184—85.

註53 *Reliquiae Baxterianae* (London, 1696), 30.

註54 *Puritanism in Old and New England* (Chicago, 1955), 11—12. George Homans はかれの論文。"The Puritans and the Clothing Industry" *New Eng. Q'tly.*, 13(1940), 519—29 において、上に示した関係を承認している。

註55 *The Uprooted* (Boston, 1951), 118—19.

#### 跋

以上は James Morton Smith (ed.) *Seventeenth-Century America, Essays in Colonial History* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1959)所収の論文, Mildred Campbell, "Social Origins of Some Early Americans" の全訳である。この『17世紀のアメリカ』は、1957年の4月7日から12日にかけて、ジェームスタウン植民地設立の350周年を記念して開催された *Institute of Early American History and Culture* 主催のシンポジウムに提出された論文に、そのシンポジウムの成果をとりいれて手を加えた9篇の論文を編集したものである。キャンベルは、夙に *The English Yeoman Under Elizabeth and the Early Stuarts*, 1942によって、日本の学界においても周知であるが、その他の業績としては *Conflict in Stuart England*, 1960, Thoms More, *Utopia* の編集がある。本論文と関連しては、"English Emigration of the Eve of the American Revolution" (*Ame. Hist. Rev.*, vol. LXI, no.1) がある。かの女は19

32年以来、Vassar College のスタッフであり、現在は名誉教授の地位にある。

本論文の内容についての解説は一切はぶく。キャンベルの英国への関心が、アメリカ人の故国としての英国への関心であったであろうこと（たとえば、「新世界の衝撃は、しばしばみられるように、よかれあしかれ、開拓者の将来に全面的な影響を及ぼすほどの著しい変化を開拓者のうちに生み出すのであるが、その変化といえども、かれらの過去を完全に抹殺してしまうことはできなかった。」とかの女はいう）、それ故にアメリカ研究に携わる者にもイギリス研究に携わる者にも興味ある研究になっていること、そしてそれ故に16、7世紀のイギリスに興味をいただいている者にすぎない訳者が本論文の訳出を思い立ったということだけで指摘して跋にかえる。

(本論文を紹介され、訳出を慫慂された大下尚一教授に感謝いたします。)

(訳者 同志社大学文学部専任講師)